午後１時15分 開会

委員紹介

○生涯学習振興課職員　（委員紹介）

職員紹介

○生涯学習振興課職員　（職員紹介）

事務局あいさつ

○生涯学習部長　（事務局あいさつ）

開議・定足数の確認

○会長 それでは、これより会議を開く。

本日、委員15人のうち12人の委員の御出席があり、会議は成立している。

議題１・第４次千葉市生涯学習推進計画について

○会長 議題１・第４次千葉市生涯学習推進計画について事務局より説明願う。

○生涯学習振興課長　（議題１・説明）

○会長 質問や御意見等あれば御発言願う。

○委員 放課後子ども教室は放課後すぐに家に帰る子どもたちに対する施策のことか。保護者や子どもたちへの知らせ方を説明願う。

○生涯学習振興課長　保護者の就労支援施策である子どもルームと異なり、放課後子ども教室は子どもたちの体験機会、子どもと地域との交流、地域教育力の向上、放課後の居場所づくりなどをあわせ持っている。案内は小学校を通して行っている。

○委員　全校実施か。

○生涯学習振興課長　全校実施している。

○委員　東京都の児童館の取り組みに近いか。

○生涯学習振興課長　地域の方々の協力を得て、学校施設で実施しているということで、放課後子ども教室のために施設を設けて実施しているものではない。

○委員　名前が似通っていて分かりにくいと思う。

○生涯学習振興課主幹　放課後子ども教室とは文部科学省での事業名称であり、実際に各学校でわくわくキャンパスのような愛称をつけて呼んでいる。子どもたちは違いを理解していると考えている。

○委員　子どもの居場所づくりが進んでいないように感じていた。少しずつ進み始めているようでうれしく思う。

○会長 放課後子ども教室の関係でほかに御発言願う。

○委員　放課後の子どもたちの居場所が分かれているということか。

○生涯学習振興課主幹　放課後子ども教室と子どもルームとは別の事業である。

○会長 放課後子ども教室と子どもルーム事業の違いを明確に説明してほしい。

○生涯学習振興課長　子どもルームは保護者の就労支援、放課後に子どもを見ることができない家庭の子が対象であり、一方、放課後子ども教室は、先ほど申し上げたとおり、子どもの体験活動の充実、学校・家庭・地域の連携、地域で子どもたち

を育てる等を事業目的としている。

国の動きとして放課後子どもプランというものがあった。子どもルームと放課後子ども教室を連携させる話で、本市も、連携方策を検討委員会にて平成21年度まで検討した。双方の事業趣旨の違いから一体化せず連携して実施するという結論をいただいており、その方向性で施策展開を図っている。

具体的な連携として、子どもルーム指導員と放課後子ども教室コーディネーターの合同研修会の開催、子どもルームと放課後子ども教室双方の参加児童が参加する映画上映会や季節の催し物の合同開催などの事例がある。

○委員　子どもルームと放課後子ども教室の事業趣旨の違いや、監督官庁の違いは理解した。子どもルーム指導員への教育が徹底していないと思うことがある。

○委員　委員の指摘は子どもルームと放課後子ども教室の内容を混同していないか。

○委員　私の知っている放課後子ども教室は２週間に１度の木曜日に実施している。地域に対しては教頭が窓口となり参加児童や地域の方々を募っている。地域の方々は囲碁や折り紙のできる祖父祖母世代の方々に来てもらっている。参加児童は４年生以上で、人数は30人程度。子どもルームは３年生まで。

全校児童数は900人を超えており、全員参加では対応しきれない。

○委員　私の知っている放課後子ども教室と似たような部分もあるが、異なる部分は子どもルームの子どもたちも参加している。

子どもルームの子どもたちは帰りに保護者に引き渡しがあるので、参加のときにきちんと約束をして、放課後子ども教室が終わって、放課後子ども教室のみ参加する子どもたちと一緒に帰らないよう地域の方が気をつけてみているようだ。

○委員　子どもルームの指導員はどのような方なのか。

○健全育成課長　子どもルームは放課後面倒を見る大人がいない子どもを預かるところである。指導員及び補助指導員は720人。指導員は資格が必要である。放課後子ども教室は基本的に学校の施設を使う。子どもルームは学校の空き教室、学校敷地内に建物を建てる場合、校外で運営する場合がある。

指導員は一定の資格を有するものの、資質向上も必要であり、年数回研修を実施している。連携については放課後子ども教室の活動計画を作る放課後子ども教室コーディネーターと子どもルーム指導者の合同研修会を年１回実施している。

平成23年度は震災に対応する研修、平成24年度は障害のある子とのかかわり方に関する研修を実施した。

放課後子ども教室は登録制であると聞いている。そこに希望する子どもルーム児童も参加できる。地域の実情もあるが、子どもルームの児童も週１日程度一緒に活動することは可能で、放課後子ども教室活動終了後に子どもルームで生活をする。

基本的に、子どもルームは遊びと生活の場、放課後子ども教室は学習、スポーツ、文化活動の場という違い、厚生労働省と文部科学省の違いもあると思う。

○会長　大分話の内容が見えてきた。どうぞ。

○委員　子どもルームの指導員の資格について詳細に御教示願う。
○健全育成課長　子どもルーム指導員は小学校や幼稚園の教諭免許、保育士などである。補助指導員は指導員のもと、さまざまな方にかかわっていただいている。
○委員　子どもルームの指導員はほかに何か別の職をお持ちか。（「ボランティアではないのか。」と呼ぶ者あり。）
○健全育成課長　ボランティアではない。
○委員　希望する子どもは皆入ることが可能か。（「人数制限があるので皆ではない。待機がある。」と呼ぶ者あり。）委員のかかわる小学校の放課後子ども教室は児童約30人とのことだが、子どもルームの児童はどのくらいか。
○健全育成課長　委員のお話しの箇所は、平成25年１月１日現在、定員80人に対して61人の児童が通っている。定員に余裕のあるルームは４年生も入所可能である。
○委員　子どもルームは国庫補助が入っているのか。
○健全育成課長　入っている。
○委員　小１の壁という言葉がある。子どもが保育園を出て小学校に上がると学童保育がないと働けなくなる。保育園まで正社員として勤務しても１回辞めると大変で母親は悩んでいる。子どもルームも放課後子ども教室も拡充して保護者が安心して働けるとありがたい。
　昭和40年代後半に東京から千葉に転入した際は学童保育がなかったように思う。自分で学童保育を作ることはできず、個人的にベビーシッターを頼み給料の半分はベビーシッター代に消えた。子どもたちに対するケアは寂しいものがある。
○会長　子どもの居場所に関する話は歴史がある。学童保育と放課後子ども教室の関連性は本当に難しい。現場のことを考えて、放課後の子どもの居場所をどうするのか、工夫しているところだと思う。ほかに関連して、どうぞ。
○委員　放課後子どもプラン推進委員会が立ち上がった際に、会議に出席した際、現場を見たことがあるが、その時はうまくいかないのではないかと思った。
　放課後子ども教室で見学した学校のコーディネーターは素晴らしい方だったが、そのような人が各学校にいるとは思えない。コーディネーターの労力は大変である。２週間に１回の実施ではイベント的になり子どもの居場所にはならないと思う。地域の人にお願いするとしても、毎日できるようなものではない。
　例えば、子どもルームとは違い、毎日でなくてもよいので地域の方々がそこにいるような居場所、何をするわけでもなく居られるという放課後子ども教室ができないかと思った。何かするから登録制で参加する形になっているのではないか。
○生涯学習振興課長　事務局も同様の問題意識を持っており、改善を進めるため、コーディネーター同士の情報共有、地域での広げ方を考える契機になればという願いを込めて連絡協議会を立ち上げ、多くの皆さんから賛同をいただいたところである。登録制は、けがに対する保険対応の視点もあり、やむをえない部分もある。
○委員　放課後子ども教室コーディネーターと子どもルーム指導員は全く別の方か。

○生涯学習振興課長　別の方である。
○委員　子どもルームは子育て支援の側面が強い。
○委員　放課後子ども教室は各小学校にある。子どもルームの設置基準はあるか。
○健全育成課長　基本的には１小学校区に１つ。１つで不足する地域は隣接小学校区で１つのルームを整備するなど需要に合わせて整備している。
○委員　学校の適正配置で統廃合が進む場合、子どもルームは減るのか。
○健全育成課長　統廃合で子どもルームを減少させる考え方はない。
○会長　小学校の校内にある子どもルームはいくつか。
○健全育成課長　子どもルームは現在121箇所で、学校内74箇所、校外47箇所である。全小学校区整備を目標としている。
○委員　放課後子ども教室ではどのような事故があるか。
○生涯学習振興課長　切り傷、打撲、骨折などである。
○委員　スポーツ的な活動の中でのことか。
○生涯学習振興課長　スポーツ中の事例は多い。
○会長　子ども関係で１時間以上経過した。別の視点に切り替えたい。
○委員　図書館のお話会参加者の状況について教えてほしい。
○中央図書館長　参加者数はおおむね横ばい。資料の数字はボランティアとしてお話し会などにかかわる方々の人数である。中央図書館では定例のお話し会を開催し、多くの親子に参加いただいている。
○会長　全体を通してほかに。
○委員　27年度の目標値を23年度の実績値が上回っているところがある。目標値の変更はしないのか。
○生涯学習振興課長　25年度が計画の中間見直し年度となっている。
○委員　安全安心の学習機会の部分がふえているが、これは震災の影響か。震災があったからこそ、ふやして内容を充実する考えはないか。反対に、23年度実績が22年度実績より減っているものもある。
○会長　生涯学習でも充実させた方が良いとの考え方だと思う。随分ふえている。
○生涯学習振興課長　基本的に27年度目標値は３次計画未達部分を達成させる考え方で設定している。23年度実績が27年度目標を達している部分は、引き続き、様子を見たい。
○生涯学習部長　計画策定時点で27年度目標値の設定については委員皆様方にて計画策定時の基準年度である21年度実績からどれだけ積み上げるか御審議いただいていると思う。年間活動量で捉えているが、年度により若干ぶれは生じる。このようなものは何年か見て行かないと傾向は見えてこない。目標値をそのままにしつつ、さらに上を目指すという考え方もある。
　毎年度の活動量の積み上げで目標値が突破しているということであれば考え方も変わってくるが、１年ごとに活動量を評価しており、何年間か見た上で皆様方から

御意見を伺いたい。

○委員　環境に関する学習機会について重要な課題の一つと考える。23年度実績が前年度実績に比べて減少幅が大きいがこの要因は何か。

○生涯学習振興課主幹　公民館など全体的に安全安心関係事業にシフトしている。

○委員　ごみの有料化などの話もある中で重要なテーマであると思う。

○生涯学習振興課主幹　ごみ分別をテーマとした事業は減少していない。

○委員　環境に関する学習の具体的取り組みはどのようなものか。

○生涯学習振興課長　計画書81ページに具体的な取り組みを掲載している。

○生涯学習振興課主幹　生涯学習センターでは自然環境の講座を実施している。

○委員　内部被曝の問題も環境の重要な課題だと思う。

○会長　もう少し環境学習の取り組みを充実させた方が良いのではないか。

○委員　環境をテーマとしてどのような内容に取り組んでいるのか。

○生涯学習振興課職員　公民館ではリサイクル工作、自然環境保護に関する学習会などの事例がある。

○委員　公民館だと子どもは集まるが大人が集まりにくいこともあるかもしれない。

○委員　働き盛りだから難しいこともあるが30代の青年層が来ない印象がある。このような方々がどのようにしたら公民館活動に参加できるか考える必要がある。子どもたちは公民館活動に参加している。

○会長　ほかに。

○委員　ボランティアコーディネート件数がふえているようだか、具体的にはどのようなところがふえているか。それから、職員研修について、具体的な事業で充実が図られたなどの成果が表れているのか。

○生涯学習振興課職員　ボランティアコーディネート件数の増については、特に社会福祉協議会のボランティアセンターでの件数が増加している。主な要因は高齢者施設、障害者施設からの要望の増加に対応したものと聞いている。

○生涯学習振興課職員　資料に記載の職員研修は生涯学習部関係の職員研修である。公民館など少人数の職員体制で、十分な研修体制をとることが難しい中、生涯学習センターと連携して研修を企画実施している。館長研修、主事研修、新任職員研修など、階層別研修、内容別研修となっている。職員の職位や経験に合わせて、職員同士の学びあいの中で、施設経営や事業の企画立案に関する内容を実施している。実際の業務に即して生かせる内容となるよう検討し実施している。

○会長　ほかにないようであれば、この議題については終了する。

その他

○会長　この議題のほかに各委員、事務局より発言もないようなので、本日の議事を終了する。事務局へお返しする。

午後２時48分　散会

○生涯学習振興課職員　（あいさつ）